

令和2年度 胃がん検診を中止します

4月13日(月)から18日(土)に実施を予定しておりました胃がん検診は、新型コロナウイルス感染症の感染予防の観点から中止とさせていただきます。

受診を予定されていた方におかれましては、大変申し訳ございませんが、町民の皆様の感染防止のため、ご理解をお願いいたします。

なお、症状がある方は、次年度の町で実施する胃がん検診を待たず、医療機関での受診をお願いいたします。

【問合せ】保健福祉課 保健事業班 TEL 68-6717

特定健康診査等を延期します

当初5月に実施を予定しておりました特定健康診査、肝炎ウイルス検診、前立腺がん検診は新型コロナウイルス感染症の感染予防の観点から延期とさせていただきます。

振替日程については、決まり次第お知らせします。

5月にご予定されていた皆様にはご迷惑をおかけしますが、感染症のまん延防止のため、ご理解とご協力をお願いいたします。

【問合せ】保健福祉課 保健事業班 TEL 68-6717

「心配ごと相談所」開設のお知らせ

5月の心配ごと相談所は以下のとおりです。

相談時間は、9:00から12:00までです。新型コロナウイルスの影響で地域福祉センターが休館の場合、中止となります。

開催日	場所	相談内容
5月 7日(木)	地域福祉センター	一般相談・行政相談 障害者相談
5月22日(金)	地域福祉センター	一般相談・人権相談

【問合せ】御宿町社会福祉協議会 TEL 68-6725

千葉県収入証紙の会計室窓口での 購入にご協力ください

千葉県収入証紙を役場会計室(3階⑥窓口)で購入いただくと、販売した金額の3%が手数料として町へ交付されます。

千葉県収入証紙の役場会計室での購入にご協力くださいますようお願いいたします。

【千葉県収入証紙により、納入する主な使用料及び手数料】

- ・自動車運転免許証等更新手数料
- ・自動車保管場所証明(車庫証明)申請手数料
- ・旅券(パスポート)の発給手数料
- ・県立学校入学検査料 など

【問合せ】夷隅地域振興事務所 TEL 82-2211

おんじゆく お知らせ版

発行日 令和2年4月10日 NO. 790

編集 御宿町企画財政課 TEL 0470-68-2512

http://www.town.onjuku.chiba.jp/ Twitter @KohoOnjuku

御宿町福祉タクシー事業の内容変更について

町では、重度の心身障害者(児)の社会参加を促進するため、タクシー料金の一部を助成しています。

令和2年4月1日からの事業内容について、以下のとおり変更しましたのでお知らせします。

【事業内容変更の概要】

	改正前		改正後
利用券1枚の助成額	740円	→	500円
1回に利用できる タクシー券の枚数	1枚		2枚を限度 (1,000円まで利用可能)
年間交付枚数	24枚		36枚

※利用券は、運賃が500円以上1,000円未満の場合は1枚、1,000円以上の場合は2枚まで使用できます。

※対象者は、身体障害者手帳(1・2級)、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳(1・2級)のいずれかを所有している方です。

※利用には事前申請が必要です。

※ご不明な点がございましたら、保健福祉課福祉介護班(2階②窓口)までお問い合わせください。

【問合せ】保健福祉課 福祉介護班 TEL 68-6716

全国健康保険協会(協会けんぽ)千葉支部 からのお知らせ

【令和2年度保険料率について】

協会けんぽは、主に中小企業で働く方やそのご家族が加入されている健康保険で、全国に約4,000万人(千葉支部は約99万人)の加入者がいます。

令和2年度の協会けんぽ千葉支部の健康保険料率については、本年3月分(4月納付分)より現状の9.81%から9.75%に引き下げとなります。一方、介護保険料率(全国一律)については、現状の1.73%から1.79%に引き上げとなります。

【問合せ】協会けんぽ千葉支部 企画総務グループ

TEL 043-308-0522

新型コロナウイルス感染症等の影響に係る 中小企業支援について

町では、新型コロナウイルス感染症等の影響により経済環境の悪化が懸念されるため、町内の中小企業者等に対する利子補給制度を新たに設け、支援を行います。

◎利子補給(緊急対策)

【対象者】

金融機関から新たに融資を受けた町内の会社・個人
※政府のセーフティネット(無利子貸付け)以外の借入れ

【資金使途】運転資金

【対象額】500万円以下の融資額に係る利子相当分(2%上限)

【補給期間】5年以内

【取扱期間】

令和2年2月1日(土)から5月31日(日)までに受けた新たな融資(借り換え除く)

【対象条件】

最近1カ月の売上高等が前年同月と比較して10%以上の減少

【提出方法】

所定の申請書に必要事項を記入のうえ、産業観光課(4階①窓口)まで提出してください。申請書は町ホームページからダウンロードできます。

【提出期間】令和3年1月中

◎利子補給(経営安定化)

【対象者】

既に御宿町中小企業振興利子補給を受けている町内の法人・個人

【対象資金】

既存の御宿町中小企業振興利子補給の対象資金
(設備資金・運転資金)

【対象額】借入利率の2分の1以内を補給(上乗せ分)

【対象期間】

平成31年1月1日(火)から令和2年12月31日(木)までの間

【補給期間】2年以内

【提出方法】

所定の申請書に必要事項を記入のうえ、産業観光課(4階①窓口)まで提出してください。申請書は町ホームページからダウンロードできます。

【提出期間】令和2年6月中(昨年分)

【問合せ】産業観光課 TEL 68-2513

狂犬病予防集合注射の実施日を変更します

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、広報御宿3月号「おんじゅくお知らせ版」にてお知らせした狂犬病予防集合注射の日程を以下のとおり変更します。

※新型コロナウイルス感染拡大防止対策の状況により以下の日程につきましても変更となる場合があります。

【日時・場所】

日 時		会 場
5月12日(火)	9:00～9:40	公民館
	9:50～10:10	六軒町消防庫前
	10:20～10:40	新町会館前
	10:50～11:10	浜青年館前
	11:20～11:40	岩和田青年館前
	11:50～12:30	御宿台ふれあい広場
5月13日(水)	9:00～9:40	公民館
	9:50～10:10	高山田消防庫前
	10:20～10:40	上布施コミュニティ消防センター前
	10:50～11:10	実谷消防庫前
	11:20～12:00	御宿台ふれあい広場

※当日、雨天中止となる場合は防災行政無線にてお知らせします。

【持ち物】

①費用3,500円

(注射料金2,950円+注射済票交付手数料550円)

※おつりの無いようにご用意ください。

②事前に送付した通知

(狂犬病予防注射済票交付申請書※緑色)

【注意事項】

・上記のどの会場でも接種を受けることができますので、ご都合のよい会場にお越しください。

・町に登録の無い犬は集合注射を受けられません。登録や他の市町村からの転入等の各種手続きは、事前に建設環境課環境整備班(3階⑤窓口)で済ませてください。

・会場で飼い犬がフンをした場合は、飼い主が責任をもって片付けてください。

・都合により集合注射を受けられない場合は、動物病院で接種し、建設環境課環境整備班(3階⑤窓口)で手続きをしてください。

【問合せ】建設環境課 環境整備班 TEL 68-6694

令和2年度農業経営体育成セミナー及びいすみ農業実践塾の受講生を募集します

夷隅農業事務所では、農業に必要な技術の習得のため、受講生を募集します。

≪夷隅農業経営体育成セミナー≫

【対象者】概ね45歳までの青年農業者(農業後継者・新規就農者等)

【受講期間】3年間

≪いすみ農業実践塾≫

【対象者】概ね45歳から60歳までの農産物の生産・販売を予定している定年帰農者等

【受講期間】1年間

≪共通事項≫

【内容】病虫害や土壌肥料等、農業の基礎的知識を学ぶ講義・実習・視察を行います。(いすみ農業実践塾は食用ナバナ、水稻等の実践的な研修を予定) ※月1回程度開催

【開催時期】令和2年6月上旬

【受講料】無料(一部実費負担あり)

【募集締切】5月29日(金)

【申込・問合せ】千葉県夷隅農業事務所 改良普及課
TEL 0470-82-2213

高校生通学定期券購入費補助金の申請を受け付けています

高校生通学定期券購入費補助金交付事業は、町内から通学する高校生の定期代金を補助する制度です。

申請期間は、定期券を購入した日から6カ月以内ですので申請漏れのないようご注意ください。また、定期券の有効期限後に申請いただく場合は、必ず定期券の写しをとっておくなど、十分ご注意ください。

【補助対象者】町内に住所を有し、鉄道や路線バスなどを利用し、町内から通学する高校生等の保護者

【補助金額】補助金額は、6カ月分の定期代を基準に定期券購入費用の30パーセント相当を補助します。

【申請に必要な書類】

○「高校生通学定期券購入費補助金交付申請書兼請求書」

○「通学定期券」の写し

○「学生証または在学証明書等」の写し

○「申請者名義の預金通帳」と印鑑

上記4点を持参のうえ、必要書類を保健福祉課福祉介護班(2階②窓口)に提出してください。

詳細は、町ホームページをご覧くださいか、保健福祉課福祉介護班までお問い合わせください。

【問合せ】保健福祉課 福祉介護班 TEL 68-6716

令和2年度御宿町農作業標準賃金及び農業機械標準作業料金について

令和2年度御宿町農作業標準賃金及び農業機械標準作業料金は以下のとおりです。

項目	金額	備考	
一般農作業	7,800円	1日当たり実働8時間とする。	
耕耘機耕起	6,800円	10アール当たり、人付き作業料金とする。	
耕耘機代かけ	7,200円	10アール当たり、人付き作業料金とする。(植付けできる状態までとする)	
トラクター耕起	6,300円	10アール当たり、人付き作業料金とする。	
トラクター代かけ	7,000円	10アール当たり、人付き作業料金とする。(植付けできる状態までとする)	
機械田植機	7,100円	10アール当たり、人付き作業料金とする。(箱苗代は含まない)	
コンバイン	17,200円	10アール当たり、人付き作業料金とする。(粃の運搬は含まない)	
乾燥調整	2,700円	1俵60kg当たりとする。(粃摺り800円を含む)	
箱	緑化	637円	1箱当たり(運搬は含まない)
	硬化	874円	1箱当たり(運搬は含まない)
畦塗り(機械)	50円	1m当たり	

※農業委員会で定める農作業標準賃金・農業機械標準作業料金については、あくまでも目安となるものです。当事者間で十分話し合いをして、決定してください。

【問合せ】御宿町農業委員会(産業観光課内)

TEL 68-2513

千葉県労働相談センターのご案内

賃金不払い・解雇、職場の人間関係などに伴うメンタルヘルスの悩みなど労働問題全般について、問題解決に向けた具体的なアドバイスを無料で行います。秘密は厳守します。

【日時】

○一般労働相談

平日 9:00～17:00(面談または電話相談)、
17:00～20:00(原則電話相談。面談は要予約で月1回)

○弁護士との面談による相談

原則毎月第1・3金曜日 13:00～15:00 ※要予約

○働く人のメンタルヘルス相談

原則毎月第4水曜日 17:30～19:30

(面談または電話相談) ※要予約

【問合せ】千葉県労働相談センター(県庁本庁舎2階)

TEL 043-223-2744

[千葉県労働相談センター](#) 検索